# 第4回札幌市子どもの権利条例制定検討委員会

日時：平成17年7月13日（水）　午後6時00分
場所：ＷＥＳＴ（ウエスト）19　研修室Ａ・Ｂ・Ｃ

1　開会

2　子ども未来局長　あいさつ

**子ども未来局長**　皆さん、こんばんは。7月1日付で前局長の後を受けまして子ども未来局局長ということで職に就かせて頂きました。どうぞ宜しくお願い致します。皆様方におかれましては4月の28日に検討委員会が発足されてから、本当に精力的な活動をされていると伺っております。また7月の2日からはいろんな個人、団体含めて広く意見を伺うということでの懇談会も午前、午後と1日かけて行っていらっしゃるということもお聞きしております。今日、その報告もあるということでございますけれども、そういう意味では札幌の明日を担う子どもたちが健やかに育ち、また育まれる環境を整えるという子ども未来局の大事な仕事でございますけれども、その環境をつくるという意味では、この子どもの権利条例をつくるというのは本当にその根幹を成すものだろうと思っております。そういう意味ではこういう形で皆様方にご議論頂き、また市民の方々に子どもの権利条例の必要性を皆様方を通して広く議論を巻き起こしながらつくっていくということは本当に大事なことであろうし、また必要なことだと思っております。限られた時間の中で条例の素案づくりを皆様方にお願いしているわけでございますけれども、私も勉強しながら皆さんと共に考えていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いをしたいと思います。簡単ではございますけれども、私の方からのご挨拶とさせて頂きます。本当に宜しくお願い致します。

**委員長**　どうぞ宜しくお願い致します。

3　議　事

（1）　懇談会の中間報告

**委員長**　今日の式次第は、懇談会の中間報告、それから中間答申作成に向けた取り組みというのが大きな柱である。7月から懇談会を始めてみたが、いかがか。私はなかなか面白かったなと思っているが、その感想も交えて今後我々はどういう方向で行ったらいいかということを議論したいと思う。先に、事務局から、懇談会のこれまでの参加人数などの実績報告を先にして頂きたい。

**事務局**　まず7月2日午前の部7団体73人、午後の部3職種107人の出席があった。また、当初7月10日に予定していた市立幼稚園の教諭との懇談会を前倒しで7月7日に実施し、64人の参加があった。7月10日は午前の部7職種117人、午後の部2団体18

人、合計で21のジャンル、職種・職域といいますか、379人と懇談をしたことになる。

**委員長**　2日、7日、10日と懇談会をやった実績は今の通りである。それで各懇談会をやって頂いた担当の方からレポートを出して頂く形をとって、一応何通か来ているが、これはまだ担当部会の方で議論してまとめたというのではなく、今日に間に合わせるための、ちょっと駆け足でつくられた資料であるが、この資料に基づきましてやってみた感想などを、「ちょっとだけ見えてきた子どもたちの実情」と題して報告してもらおうと思う。それに基づいて今後の方向性も少し考えていきたい。初めはうまく行くかどうか大変心配だったが、それなりに面白かったと、私は思っている。では、最初は、7月2日、少年6団体との懇談で担当は子どもの指導者部会は、Ａ委員の方から報告書が出ているので、Ａさん、ご報告願いたい。

**Ａ委員**　私も初めてお目にかかるようなボーイスカウト、ガールスカウト、鉄道少年団等々の指導者の方で、最初から「子どもの権利条例をつくるのは、条例がないと不等な扱いを受けることが何かあるのか」という質問だとか、「あなたは子どもたちの心が揺れ動いているというけれども、ここに集まっている6団体にはそういうことはない」「子どもたちは大変元気で、友だちもいるし、目的を持って活動している」というような大変ドキッとする発言があって「あれっ」と思ったが、その後それを皮切りにいろんな意見が出た。私の印象ではそれぞれの立場で子どもの居場所づくりを一生懸命やっている方々の率直な意見なのではないかなと思った。立場によって、その捉え方や意見はかなり違うが、自分たちが一生懸命やっているという自負を持っている方がたくさんいて、「何で今さら行政が子どもの権利条例なんだ」というような発言になったのではないかなと思う。でも交流する中でやはり子どもの問題というよりはむしろ社会の在り方の問題、大人の問題であり、大人がどういう風に子どもたちの問題を共有するかというところが非常に大事なのではないかなという感じがして、大変、私も委員長が言うように面白かったというか、勉強になった。

**委員長**　Ａさんがやってみていろいろ触発される意見もあったということであるが、子どもたちの実情というもので「はっ」と気がつかされるような、そういう刺激的なお話というのはあったか。

**Ａ委員**　　その6団体など少年団体に関わっている子どもたちはいろいろな活動に参加して、それなりにいきいき頑張っている。でも学校が5日制になってそういう所に関わる子どもたちが増えると思ったら、決してそうではない。むしろそこに参加できない子どもたちがどんな生活をしているかというのが非常に気になる。友だちがいなくて何となく家の中に閉じこもっていたり、言葉はあまりよくないですけれども周りを徘徊していたり、そういう子どもたちの姿が非常に気になるということを指導者の皆さんが話していた。それから子どもの姿だけではないんですけれども、行政に対する要求や学校や教師に対するけっこう厳しい要求が出さ

れていたように思う。

**委員長**　このレポートにもいくつか要望が書かれているのがそれなのかな。次は、その日の午後の部で、ＢさんとＣさんの書いた報告が出ているので、お二人にお話しして頂きたい。

**B委員**　まとめて。さきほど部会をやって（7/13,17：00〜18：00）まとめたものをお話ししたい。早い話が参加者を7、8人のグループ4つに分けて話をした結果、どこの部会もみんな話は共通していた。

**委員長**　自然にこうなったということか。

**B委員**　自然にね。全部対象者は違うが、そうなった。

　まず権利条約についてどのぐらい知っているかという所からみんな始めたみたいで、「やはり言葉が難しいのではないか」、「ＰＲをしっかりすべきではないか」という話だった。「今後これはどうなっていくのかを知りたい」というのがまず一つ目でした。そして二つ目はどこも「親、子どもの前に親がやはり親としての資質、能力がないのではないか」ということだった。だからまず子どもについて言う前に親として何をしなきゃいけないかとか、親は子どもにどうしなきゃいけないかなどを、きちんと親自身に知ってもらう施策が大切ではないだろうかという話が多かった。あと青少年育成委員会の方はそれぞれみんな地域でいろいろな活動をやっている人が多くて、全部の地域に子ども会をつくって子ども会の行事を通しながら健全育成をやっているとか、それからある地域は小学校の校長、教頭、それからＰＴＡの副会長を含めて役員、町内会、育成委員、保護司など、いろいろな団体が毎月1回集まって学校行事や地域の様子、不審者情報の交流などをやっている。あとは石山挨拶通りの話、1週間に3日か4日、10時くらいまで晩に夜回りをしている話だとか、具体的なものがたくさん出たので、今後そういうものも交流するのも面白いねという話もやっていた。

　あとは学校に対する要望とかいろいろあったが、話に出たのは、特に不登校の子の扱いである。学校に来ないし、学校でも言っても相手にしてくれない、対応もしてくれない。去年西区で、中学校の時に不登校の子が16歳、17歳になって強盗をやったというのが4件あったこともあって、そういう子どもたちを地域でどうやって見つけて何とかするか、どれぐらいこの条例の中に盛り込めるかわからないけれども、そういう視点もけっこう大切ではないかという話があった。

　あとは小中学生対象によさこいのチームをつくってやっているが、障がいを持った子が3人か4人入っていて、あの子たちが入ると調和が取れないので本当はやめさせてほしいという子も何人かいるんだけど、多くの子はあの子たちと一緒にやれるのならいいということで、入賞しなくても一生懸命、入賞しないのはわかっているんだけれども仲間としてやっているという話があった。そういう意味で障がいを持った子をどんな風に仲間に引き入れていくかというのもぜひ条例に入れてほしいだとか、そんな話もあった。

あと一番多かったのが子育て支援についてである。子育てサロンなどに来ているお母さん方を見ると本当にいきいきと、楽しそうにやっていて、これから子育て運動をどのぐらい条例に盛り込みながら支援していくかが、本当に緊急に望まれることではないかと思う。そういう意味で大変面白い交流だったと思う。この報告書には全部書いたので、もうちょっと1枚ぐらいにまとめてつくりたいと今思っているが、いずれにしても、そういう具体的な項目がたくさん出てきて、一番は何回も言うが、親の対応というか、親をどんな風にするかが一番のポイントだったかなと思っている。以上です。

**委員長**　私なんかも参加したのは別の部屋だったが、子どもの権利のことを語っていくうちにだんだんと親の問題がテーマだということがあぶり出されてきた。どこでもだいたい同じような傾向が見受けられる。

次に7月7日に行われた幼稚園の先生との懇談会、これはＡさん、ちょっとご報告いただきたい。

**Ａ委員**　子どもたちの生活が大人の社会の夜型に合わせられて変わってきているということが幼稚園の先生からも出されていた。それから、幼稚園のときから、子どもが忙しいという状況があって、特に極端な例かもしれないが、週に6回もの習い事をしている子どももいるという。それから私も初めて聞いて驚いたが、パチンコ店に託児所があるというのを、私はパチンコをやらないので知らなかったのだが、朝から夜まで0歳児のような子どもを預けている親がいると。そこで仕事をしている人が会社に「それはあまりにもひどいのではないか」という話をしたのだが、「お客さんにはそういうことは言えない」ということで結局は放置されているそうで、そういうことを行政の方はつかんでいるのかという話があった。それから同じように街の中に無認可保育というか、託児所が今随分増えている。そういう所に預けられている子どもの劣悪な条件と、働いている人たちも大変条件の悪い中で子どもを保育していることがあると非常に心配されている意見が出されていた。それからこれは子どもの権利条約に直接関わる問題で、私も関わっている所があるが、札幌に住んでいる外国人の子どもや、帰国した子どもたちの権利の問題についても他の市町村などでつくられている権利条例を検討しながら、ぜひ盛り込んでほしいということが出ていた。

**委員長**　はい。サポートセンター、アシストセンター、チャイルドライン、ＣＡＰとの懇談が10日に行われたので、引き続きＡ先生ばかりに申し訳ないが報告お願いししたい。

**Ａ委員**　このサポートセンター、アシストセンター、ＣＡＰ、チャイルドラインといういずれも子どもの問題に関わっていて、非行だとか暴力、虐待だとかの子どもの悩みに答えている皆さんとの懇談で、私も初めて聞くような話がたくさん出されていた。特にアシストセンターの方から出たことが全体にも共通すると思うが、相談の中で多いのは家庭での生活の問題で、特に親子の人間関係、しつけ、養育

などの悩みである。二つ目には学校生活の問題で、これも子どもたちが人間関係をうまく取り結べない、友だちをつくれない、先生との人間関係がうまくいかないという相談が多いということである。三つ目は不登校、四つ目は個人的な問題。個人的な問題の相談は最近増えているという話をしていたが、軽度発達障害の子どもたちが学校の中でなかなか自分の居場所をつくれないという悩みがあるという話もあった。

それからＣＡＰの活動をしている方からは、懇談会の中で「私たちの活動を実際に知ってもらった方がいい」ということで、普段なさっているロールプレイを「私たちが生徒になったつもりでやって下さい」ということでやって頂いた。大変上手だなと思ったし、川崎では子どもの権利条例に基づいてＣＡＰ等のそういうワークショップに補助金が出ているそうだが、札幌でもそういう経験を学びながらぜひそんなことを入れてほしいということが出されていた。

それからこれは行政に対する要求でもあるが、「今日のような懇談会が知らされていない」「知らない人が多い」と。「学校からも案内のチラシを持ってきていない」と。「ＰＴＡの役員をやっているが、ＰＴＡの方から話がこない」と。もっとＰＲをして、子どもたちにも知らせてほしいし、「地域が子どもを守るために一生懸命頑張っているので、その地域の人たちにもぜひそういうことを知らせてもらいたい」という要求が出されていた。以上です。

**委員長**　はい、ありがとうございます。

次、10日の午前中に、幼稚園の先生と保育士との懇談を行い、参加者を4つぐらいの班に分けてやってみたが、だいたい同じような傾向があって、いわゆる幼稚園、保育園なので今や専業主婦という時代ではなく、母親はみんな働いている。働く女性が安心して子どもを産み育てることができる社会にしていかなければならないとよく言われるが、しかし全体として社会はそのような方向には進んでいないという現状認識のもとに、やっぱり子どもの問題ではなくて親が変わったんだということを、幼稚園の先生も保育園の先生も言う。妙な親がいたりするという報告の中で、ここにも書いてありますけれども、親同士が仲良しグループになっちゃって、子どもたちも親の仲良しグループの範囲内の子どもたちとしか遊ばないという。実はそういう親というのは仲良しグループに入っていればいいかというと、そこに入りながら孤立してしまったり、入れなくて孤立したりして、親が孤立したことに子どもが影響されているという話がけっこう出されてた。

また、先生たちの目から見ると、子育てがどういうものか知らないお母さんがいることに気づくらしい。幼稚園の先生、保育園の先生がそのことをお母さんに言うと「先生たちだからできるのであって、私たちにはできない」「うちでできないことをお金を払って幼稚園、保育園でやってもらうんだから」という感覚の親がいるという。昔と比べて随分姿が変わってきているなという報告もあった。そして子どもを取り巻く環境については居場所というか、幼稚園、保育園なので

遊ぶ場所というか、その場所が十分確保されていないということを皆さん言っていた。だから我々としては子どもたちの問題を考える時に、今一度子どもと遊びの重要性を再認識する必要があるのではないかという感じがした。

それと「札幌市はもっと子どもの問題に予算をかけてくれ」と。皆さん、お金があればもっとできるんだと言っていた。ところがだんだん予算が削られていって、ある方は「昭和40年代の方がまだ充実していた」と言っていた。

また、地域ネットワークを通じた子育てのサポート。これも要するに子育てができないお母さんたちがどうも目につくらしいので、子育てサポートというものもこの条例をつくるにあたって考えるべきではないかという話があった。

私が参加した中では、「遊びの重要性」、「親に対する子育てサポート」、そしてそれへの予算措置が確保されるような条例づくりがキーポイントになるんじゃないかなという感じがしたが、予算になるとなかなか難しいこともあるかもしれないが、どこまで我々は切り込めるのか。頑張ってみたいものだと思った

また、7月2日の日に高校のＰＴＡの親御さん、12、3人しか集まっていただけなかったが、お話を聞いた。やっぱりこの時にも居場所の問題が出た。幼稚園とかのレベルでも「遊びだ、場所がない」ということを言っていたが、高校のＰＴＡのお母さんたち、役員の方に集まってもらっても、中学校、高校生の子どもたちの学校が終わってからの居場所がないんだという。そしてここでもやっぱり予算を子どものためにしっかりとかけてもらわなければいかんということを言われた。それからある人が「子どもたちの意見を聞くんだったらこういうふうに集まってもらって話を聞くんじゃなくて、4時から6時にかけて大通公園でたむろしている子どもたちの所へ直接出かけて行って、話を聞くのが一番いいんだ」ということを言ってくれた。これから夏休みですから、良いのではないか、何人かでグループつくって。「夜遅くに集まっている子どもたちは危ない」と逆に言われたが、「夕方集まってくる子どもたちは、今の子どもたちの実情把握には一番いいよ」というようなことを言ってくれていたので、これはちょっと考えなきゃいかんなという感じを持った。一応報告書としてペーパーになっているのは以上のところだが、そのほか「これはなかなか面白かったね」というのがあれば。Ｄさん、あのＰＴＡとの懇談、なかなか面白かったですね。

**D委員**　親部会の初めての懇談会が10日の午後に陵北中学校で行われたのだが、まだ報告書はないがちょっと簡単に触れたい。面白かったと言うには、大変難しい内容を含んでいたなと思う。実は小学校、中学校のＰＴＡの役員の方10人で、半分の5人ずつというグループで話をして頂いたが、一つのグループはある地区のＰＴＡの役員で、知り合いどうしで非常によくお話をしているメンバーがたまたま5人参加して頂いたのだが、そのメンバーの話は非常に強烈な話だった。僕たちにとっては非常に大きな課題になるようなものを突きつけられたかなという気がした。どんな内容だったかというと「子どもの権利条例というのは必要ないんじ

ゃないか」と。一言で言ってしまうとそういうことを、その5人のメンバーの中で皆さんが口を揃えておっしゃっていた。子どもの権利条約そのものが日本には関係がない話じゃないかというように捉えていて、本来それは戦争に引っ張られていく少年兵を出すような発展途上国の問題だと。だから子どもの権利条約で言っていることと、日本の子どもたちの現状はかけ離れているんだと。子どもの権利条約を踏まえて、子どもの権利条例というのは違うんじゃないか、今の札幌市には必要ないんじゃないかというような内容だった。これは、参加していた検討委員も非常に苦しかったなという感じだった。もう一つのグループはまたちょっと違うことをきちっと話し合って頂き、そこでは例えば「子どもの権利を押さえつけている現状というのはこんなところがあるよね」というような話を一つ一つ丁寧に出していったり、あるいは子どもの権利条例にはこういうことも盛り込みたいということで、虐待を受けている子どもたちをどういう風に救っていくのかといったことについて条例の中に位置づけてほしいというような話が出ていたし、それから有害図書、有害な情報も、考えはいろいろあるが、何らかの形で条例の中に盛り込んでもらいたいというお話があった。それから先ほどの話にちょっと戻るが、ＰＴＡの役員の方が懇談会の話を「昨日、聞いたばっかり」「一昨日、聞いたばっかり」だそうで、私たち委員が、「あなた方、本当にやる気があるの？やる気があるならもっと早くにちゃんと広報しなきゃダメでしょ」というようなことをかなり手厳しく言われた。「ここに10人しか集まらなかったけども、10人しか集まってこないということ自体、札幌市には必要ないということの表れじゃないか」というようなかなりきつい表現で、ストレートにバンバンと言われてしまった。まず小学校も中学校も「ＰＴＡ、学校を通じてこの案内が来ていないのはおかしい」という話もあったし、ちょっと苦慮した。私たちは親部会だが、役員でああいう意見が強く出たもので、一般の親が本当に集まってくれるんだろうかというのが大きな不安感として残ったなという気がした。以上です。

**委員長**　私もその懇談に入っていたのだが、Ｄさんのお人柄で何とかまとまったものの、私なんかだと喧嘩してしまいそうな状態でしたね。でもああいう感じというのは決して特殊じゃなく、「条例は何のために必要なの？これ以上子どものことをやったら、日本の子ども、ぜいたくすぎるわよ。わがままし放題じゃない」という感覚は、かなりまだ一般的にあると見なきゃいけない。ですから広報、啓発は十分、今後条例の中にも盛り込んでいかなければいけないけども。そもそも懇談会に対する広報が全然なされていないというのは怒られたので、本当に、ちょっと考えなきゃいけない。そのほか、せっかくなのでまだご発言頂いていない方、ご担当された、Ｅ先生、実際に懇談会をやってみてどんな子どもの姿が見えてきたか。

**Ｅ委員**　たまたま僕が3回懇談会を経験した中で、1回目は児童会館でした。それから2回目は公立幼稚園、3回目は保育園でした。児童会館以外は私も専門とするとこ

ろだったので、随分先生方が自由に発言しやすかったようだが、僕もかなりいろんなことを知っているつもりだったが、児童会館にはびっくりした。まず、どうやって育ててきたかわからないが、非常に素晴らしいシステムだなと思った。というのは権利条約をきちっと受け止めて実践している所が、札幌市の児童会館だということだ。子どもの意見を取り上げて、吸い上げて、子どもと一緒にやり始めるということを、もう数年前からそれを実践していると。それがまず感激した。もう一つは、きっとここにいる皆さん方も知らない、子どもたちが現代でエアポケットに陥っている部分のちゃんと受け皿になっていると思う。

**委員長**　児童会館が？

**E委員**　児童会館がです。例えばさっき不登校と言っていたが、不登校の子どもが学校には行かなくても児童会館に来ている。それから本来は留守家庭児童を預かる場所だが、例えば中学校を終えた子どもも、ちゃんと受け止めている。何人もが「中学校の先生方たちよりも俺たちの方が子どもをわかる」と言っていた。「この子は、将来こっちの方に行ってしまうな」「あっちの方に行ってしまうな」「今手を打たなくちゃ」というところを、『引き受けて』というと変だが、そういうところをやっている。ただ、札幌市自身が、地域性が随分広いということがある。つまり、札幌らしい権利条例をつくるというときに、例えば私が理事長をしている保育園なんかもそうだが、保育園の先生方が話しても、児童会館の先生方が話しても地域性が随分ある。

僕もびっくりし、F先生なんかもよく幼稚園のことをご存じなのに驚いたのは、つい5、6年前ぐらいでも、例えば朝ご飯を食べてこない保育園の子どもがけっこういるという話は僕も聞いていた。保育園に来たらギャー、ギャー泣くのでビスケットと牛乳を飲ませたら泣きやんだので、先生が「朝ご飯を食べてないのだろう」と思い、4日後ぐらいにお母さんに「食べさせて下さいね」と言ったら、保育園に車を横付けして窓を開けて、母さんがコンビニに行って牛乳とパンを持ってきて、園長や先生方の前で食べさせて「これでいいんでしょ」と置いていったと。こんなのが日常と思っていたら、懇談会で「先生、古いね。現場から離れたら見えなくなってるね」と言われた。「何で？」と聞いたら、「そうやって言われてもブーブー言いながらでも食べさせる親はいいんです」って。今は食べさせないのだと言う。お母さん自身が、中学校、高校ぐらいから朝ご飯を食べてきていないから、朝ご飯って食べるものだと思っているお母さんが少ないから大変なんだと。この5年ぐらいの間に随分僕の知っている事実関係と違う子どもの状況が見えていた。それを親のせいにしても始まらないという言い方を保育園の先生方はしている。どういうことかというと、ご存じのように保育所の保育士には子どもの最善の利益という言葉がはっきり打ち出されてて、ずっとそのことが保育内容の根幹だった。そういう意味でも、たまたま僕は子どもの権利というものを真っ正面から捉えているグループに当たったと思う。長くなったが、その中でいく

つか権利条例に入れてもらいたいことの中で、例えば保育園の場合に今いわゆる子育て支援と言うが、実態としてはファミリーサポート、家族支援をしないともうどうにもならないという状況に来ていると。その中で学校に行くとほとんどファミリーサポートがない。あるいは保育園、幼稚園と学校がつながりが薄いので、サポート体制がつながっていかない。だからサポート体制を具体的に何らかの形で盛り込んでほしいという意見があった。また小学校では一人担任ではなかなかそこまで手が回らなくて、先生だけがこの大変な状況のサポートをするというのは大変なので、要するにお金を回して、もう少しファミリーサポートをできるような体制にしてほしいという話と、それからもう一つは全ての子どもに当てはまる条例をという中で、特に児童会館ではある程度の年齢別の条例も含めていかないと、十把一絡げだったら、なかなか具体性が見えてこないんじゃないかという話もあった。

最後になったけれども、僕はなるほどなと思ったんですけども、いくら条例をつくってもその条例に対する、前にG先生が何度も主張なさっていたオンブズマン制度といいますか、きちっとそういうフォローのシステムをつくっていかないとダメなんではないだろうかということが非常に印象的だった。

やっぱり僕個人が感じたのは、職種によって子どもの見え方、子ども観と称するものが全然違う。つまり年齢は別にしても、健常の子どもたちしか見てない大人なのか、あるいは障がい児を含めてちゃんと見ている、あるいは児童会館に来る子どもたちをちゃんと受け止めている大人なのかということである。これは親の問題というよりはむしろ我々がそういう広い視点を持たないとかなり不十分な条例になるかなと思う。最後に、僕は、お集まり頂いた方、特に市立の幼稚園は、日曜日は集まりにくいからとわざわざ別な日を設定して60人ぐらい集まってくれたが、それらの方にお願いして「これをきっかけに、皆さんが中心となって、子どもの権利条例についての雰囲気といいましょうか、どうぞあちこちに種をばらまいて頂けませんか」というお話をさせて頂いた。ということで、すいません、長くなりました。

**委員長**　はい、ありがとうございます。保育の専門である先生がびっくりするような話も聞ける懇談会であったという。私が出た懇談会の時にも幼稚園とか保育園の子どもだけじゃなくて、親も子どもも丸ごと受け入れるつもりにならないとダメなんだということをおっしゃっていた先生もいた。

そのほか実際に参加してみて、こんなことにびっくりしちゃったとか、こんな姿が見えてきたというような感想がありましたらお聞きしておきたい。Hさんは10日に懇談をしてみていかがです？

**H委員**　条例をつくるにあたってすごく大事だと考えさせられたことは、なぜ今子どもたちに子どもの権利条例が必要なのかというのをきちっと伝えていかなくてはいけないということだった。保母さんたちはやはり幼児教育の枠の中で考えて、

自分たちが目にしている子どもたちを中心にその権利条例について考えているが、私たちはもう少し視点を広げていろんな年代やいろんな状況の子どものために条例が必要だということ、それから子どもの権利条例ができると今よりもどんな風によくなるのかとか、どんな利益が子どもたちに届けられるのかということを、気持ちも込めながら、一生懸命伝えていかなくてはいけないなという感想を持った。以上です。

**委員長**　そうですね、子どもたち自身がわからないと困りますね。あともうお一人ぐらい、Ｉさん、いかがでしたか。

**Ｉ委員**　うちの懇談会は日頃地域の中でいろいろ子どもたちの問題を抱えているご家庭と接触のある方たちの懇談会だったが、まず、なぜこの懇談会に呼ばれたのかというところから参加者の疑問がけっこうあった。私の参加したグループではＪ委員が憲法と条約と条例の関係をちょっとお話しして、参加した人は「条例はそういうものなのか、必要なのか」ということがわかったという感想もあったが、そういう所から始まって、あまり子どもの実態、具体的な実態をなかなか聞けない部分もあった。今、皆さんの報告を聞いていると。それでなぜ札幌の権利条例というものをつくっていく必要があるのかというあたりをもっともっと市民の方たち、いわゆる職種として子どもと関わっている人じゃない親とか、そういう人たちにわかりやすくどうやって伝えていくのかということが必要なのかなと思った。それからもう一つ感じたのは、さっき「今日本の子どもは裕福で豊かなのになぜなんだ？」というお話もあったということだが、今起きている子どもの実態というのをなぜそういう風になっているのかという所まで、深く話し合える場というのがなかなかない。そこまで考えていかないと、その条例の中に何を盛り込んでいくのかというあたりが出てこないのかなという感じを懇談会の中で感じた。

**委員長**　はい、ありがとうございます。懇談会をやればやるほど子どもの実情だけじゃなくて、我々がこれからやらなければならないことを考え、このままでいいんだろうかという気持ちにもなってくるわけです。あと、こういう席ですから、ご発言いただければ。

**Ｋ委員**　10日の幼稚園と保育園の会の中でかなり強く主張されていた方がいて、そこに比較的多くの方が共感されていた内容で、私も児童福祉の現場の中に携わっている者として比較的共感できる部分があった。その一つは、子育てをしている親を支援するための福祉制度としての機能が十分に札幌市に備わっていないことである。例えば障がいを持つ子どもだったりとか、病時に対する保育ケアであったりとか、もしくは休日の保育であったりとか、さまざまな形でメニューがもっと充実する必要があるのではないかということを、できれば条例をつくるにあたって考えてほしいという意見であった。それから「最近の親の状況が変化してきている」という話に共通すると思うが、札幌市の特色として虐待に関する相談、通

報に関しては、他府県に比べて圧倒的にネグレクトに関する相談が多く、児童相談所の方で受理している相談件数の中でも圧倒的に身体的な虐待とか精神的虐待よりもネグレクトに関する相談が多い。これが札幌市の特色ならば、不適切な養育をしている親に対して子どもの権利条例を札幌市が制定した時に、それをどのような形で伝え、どのような形で浸透させていって、どのような形で活用していくのか。結局つくったよという形で終わっちゃったとか、つくるためにみんなに集まってもらって形だけ整えて終わってもらっては困る。そういった意味で、一般市民の方たちに子どもの権利をきちんと理解してもらい、親がどう受け止めて子どもと向き合っていくのかということについて、出来上がってからの周知、啓発に、より真剣に取り組んでほしいという意見があったので、伝えておきたい。

**委員長**　はい、ありがとうございます。条例をつくるだけではなく、つくった後も見据えて、我々は考えていかなければならないということだ。

**A委員**　ちょっと補足であるが、私の報告書の中の1枚目の「参加者の発言の中から感じたこと」という所に書いたのだが、子どもの現状の認識には随分違いがあると思う。それは当然のことかもしれない。今回のような懇談が子どもの現状を捉える、交流する出発点になるかもしれないというところでは大変よかったと思うが、子どもの現状をいろいろ話し合っても、だから何で子どもの権利条例なの？というところはなかなかストンと落ちないと思う。道警の方がこういう風に言っていた。「子どもに注意するとすぐ権利だ、人権だと主張するでしょ。反抗するのがほとんどで、子どもたちは大人に対する言葉遣い、礼儀や社会のルールを知らずに、自分の都合のいいようにしようとする傾向がある。また親になれない子どもが子どもを育てている現状もあり、人権というのはいつ、どんなタイミングで教えるのか」という問題提起があった。これは道警の方だけじゃなくて、社会一般の中にかなり深くあるのではないか。特に権利というと必ず義務を持ち出して、そういう主張をする流れが一方にある。そこを説得というか、納得をしてもらうためには、相当話し合う機会が必要だなと。だから今回の懇談会はやってみてとてもよかったと思うが、集まってくる人たちが要請して集まってくる人たちが多かったので、そうでない人たちとどういう風に懇談を広げていくのかということが、これから鍵になるのではないかと思う。この間、エルプラザに行ったらボランティアの団体のプリントや、行政のプリントもあったが、残念ながら「懇談会のプリントはここにありますか」と聞いたら、係の人が探してくれたが、残念ながらなかった。エルプラザは子どもに関わるボランティアの人たちのさまざまな活動があるが、そういう人たちとの懇談とか、もっと幅広い人たちとの懇談をぜひやる必要があるのではないかなと思う。

**委員長**　わかりました。今の発言は今後の懇談会の持ち方、調査の仕方につながってくる発言だったと思うが、ちょうど1時間も経ったので、区切りをつけまして、懇談会のこれからの予定がどうなっているかということを、この厳しい現実を皆さ

んと一緒に認識したいと思う。今後の予定のところを事務局からちょっとご説明頂きたい。

**事務局**　今日現在の参加者の応募は、7月24日の、小学生、中学生、高校生との懇談は、午前の部は小学生13人、中学生1人、午後の部では小学生8人、中学生4人、高校生お1人で、合計27人である。未確認であるが、このほかにまだ小学校午前、午後、いずれかはわからないが25人ほど増える見込みのお話もあるが、まだコールセンターの方に申し込みがあったわけではないので、今のところ午前、午後で27人という状況である。次に29日午前の18歳未満の方との懇談は1人、午後の18歳以上の方との懇談は8人、合計9人である。8月2日は午前中が小学校の先生、午後は中学、高校の先生ということで募集しているが、午前中の小学校の先生は7人、午後の中・高校生の先生は0人で、合計7人である。8月3日は、午前中が小学校に入るまでの子どもを育てている方ということで、お母さん、お父さん、中にはおじいちゃん、おばあちゃんや里親ということもあると思うが、2人、午後は7歳から12歳、小学校に通う子どもさんを育てている親御さんということで2人、計4人です。8月4日、午前中は中学生を持っている方の懇談で二人、午後は高校生程度を育てている方ということで3人、合計5人である。

**委員長**　何というか言葉がないという感じで、こういうのを懇談会と果たして言うのかというあたりを感じるが、大変厳しい状況である。特に今までは大人に集まってもらって、動員というか、声をかけてこれだけのジャンルの方たちが集まってくれたのだが。子どもが全く集まらないという現状をどう見るか。でもこれはまだこの日に向けて鋭意集まってもらうべく努力はしているわけで、これらの日にやることはやる。けれども何とかもうちょっと増えていかないものか。特に学校の先生の話も聞きたいのだが、「集まれー」と言っても集まって頂けるものではないようだ。この辺はやはり学校の先生に対する集まってもらう努力を期待していていいのだろうか。

**事務局**　各学校にお知らせが行っているようなので、明日になるともうちょっとこれよりは、多分倍ぐらいは増えるのではないかと思うが。そんなに大幅にということではない。働きかけてはいる。

**委員長**　その働きかけは続けてやって頂きながら、この現状に対する意見はあるか。

**Ｄ委員**　子どもの声をどうやって聞くのかというのが一番大事なところだと思うんだけども、学校の協力に関して言えば、何かうまくいってないんじゃないかなと思う。うちの息子が行っている学校では子ども未来局が用意してくれたパンフレットが配られていない。実際に子ども向けにつくられたパンフレットが学校によって配られている所もあれば、配られていない所もあるという、ただそれだけで止めておくのではなく、もうちょっと何とかしていかないと。教育委員会の方も、どういうような動きをつくり出していくのか考えていかないと本当に厳しいなという気がする。僕も学校の教員だが、学校を通じてすべきなのかどうかわから

ないけれども、教員に向けて「こういうのがありますから、どうぞ来て下さい」というような案内もなされていない。うちの学校にも、子どもたちに「7月24日にありますから是非来て下さい」という案内もどこかの部分で止まっちゃっている。ここの部分を考えていかないとまずいんじゃないかなと僕は思う。

**事務局**　今、学校現場で子どもたちに懇談会の開催案内が、なかなか伝わって行かないということだが、今週議会もあり、教育委員会と私ども子ども未来局の連携はどうなっているんだというのが一つのテーマになって、それで権利条例づくりが4月にスタートしているので、この委員会の席にも教育委員会のスタッフの人に来てもらっている。昨年暮れに教育委員会と私ども未来局が連携プロジェクトということで、5つのプロジェクトをつくり、その中の一つが子どもの権利条例づくりで、今大変大きな比重を占めているが、教育現場にもやっぱりきっちり協力して頂こうと、今盛んにやっている。今週の月曜日にあった議会の中でも教育委員会としても連携をしていこうという、ご発言もあったので。7月24日の開催についても個々に学校教育部と連携を取って、今動き出している。最終的にどの程度来るかは不確定要素はかなりあるが、少しでも子どもさんたちに出席をお願いしたいので、草の根運動みたいな形になるが、進めている。ただ依然として、一つは子どもの権利条約そのものが知られていないということと、条例づくりの動きが浸透していないこともあるかと思いますので、それはこの委員会の中でも、そして私ども行政も普及啓発の部分でやはり考えないといけないと思っている。とりあえずは今、24日に向けて一人でも多くの人が参加できるように各学校を含めて、また積極的に働きかけて行きたい。

**委員長**　はい、どうぞ。

**K委員**　　来ないのであればこちらから出向いていく、ぐらいの勢いの懇談会を設定してもらうこともあり得るのか。

**事務局**　それは当然あり得る。まさに1カ所に全市から集めるというのは困難さもある。ましてやお子さんですから、特に小学生であれば学校が責任を持つ、あるいは家庭が責任を持ってその場まで集めるという形になるので、その難しさもある。やはり子どもの集団の所に、例えば部会単位で行って何かの時に意見を聞くとか、例えば部活なんかでちょっと時間を拝借して子どもたちに自由に述べてもらうという方法もあるし、学校単位でというのが中心だろうかと思う。さまざまな方法がこうやってあるので、まずは次の段階として出向き調査というのがやはり必要になってくる。

**委員長**　そうですね。事務局の方で予定してくれた懇談会は8月4日までで、それ以降、こうなったら子どものいる所へこちらから出向いていこう。こちらからフットワークよくいかないと、待っていてもいけない。基本的には8月4日以降、いろんな所へ出向きましょう、皆さん。部会ごとに「我々はここへ出向いていって聞いてきたい」とか「ここは行くべきだ」というものがきっとあると思うので、案を出

してもらって、8月以降担当を決めて行く。これを具体的に早期に進めないと「子どもの意見が聞けなかった子どもの権利条例」というとんでもないことになるので、出向いていくという基本路線を確認しよう。

**A委員**　それはそれとしていいと思うが、こういう形で公募をしても子どもは集まらないと私は思っていたが。今の子どもたちはそう簡単にそんな所に来ないというか、来ないのだ、忙しいし。何かくれるんだったら来るかもしれないけども。来ない。そして教師も忙しくて、夏休みだし、一般的な呼びかけでは集まらない。ましてこの未来局がつくってくれたこのビラが学校で止まっている。いろいろな経緯があって、積極的に協力できないと。この案内を撒くかどうかについては「各学校の校長の判断でしてください」という。私もあちこちに電話をかけて聞いてみたら、配られていない。かなりの部分が数としてはつかめないけれども、配った所と配らない所があるということ自体おかしいでしょ。「うちの子どもは知らされてるよ」「うちの子どもは知らされないよ」と。これは懇談会だけの問題ではなくて、これから権利条例を検討して懇談会の中でも「私たちの意見を聞くのはいいよ。でも聞いたことがどんな風に実際に反映するのか、行政の方では積極的に知らせてほしい」という要望があって、それは当たり前のことだと思う。今度知らせる時もどうやって知らせるかといったら、学校を通して知らせれば、子どもがいるわけだし、その後ろに親がいるわけだし、地域があるわけだし。学校が協力してくれると、こんなにうまく伝わる方法はないと思う。権利条例ができた後、実際にこれが実効性のあるものにするためには学校が本気になって、この権利条例の趣旨を活かしていく教育実践をするという立場に立たない限り、僕も教師をやっていたので、こういう言い方は非常にしづらいが、権利侵害の多くが学校の中で起きているという事実もあるわけでしょ。だから学校も一緒になって権利条例をつくるという風にならないと、本当にいいものはできない。私たち、これから懇談会だとかさまざまな立場で行政と同じようにつくる側で、非常に厳しい意見をいっぱい言われる立場に立つときに、「じゃあ、どんな風に努力しているんですか。私たちの所に来ていませんよ」と言われた時に返す言葉がない。だからそこのところをぜひ、どうするのかという見通しを立てないといけないのではないかなというのが一つである。

　二つ目は、さっき委員長が言ったことと同じで、懇談会についてだが、一つは子どもに関わるボランティア団体だとか、教育に関わる民間の団体、文化団体、女性団体などに幅広く呼びかけた懇談会を開いたらいいと思う。また、子どもの声を聞くためには校長や教師が「いいよ」と言えば学校に入っていけるので、学校に行って子どもの声を聞けばいいと思う。さらに、この間子ども会の人が言っていたが「子ども会で集まっていろんな話しているよ。そこへ来て」と言う指導員の方がいた。それから教育懇談会、地域懇談会だとかって自主的にやっているグループがあると思うので、要請があれば我々が出かけていっていろんな声を聞

く。それからこの間の検討委員会の懇談会の中で出た、市長にもっと前面に出てＰＲするという「出前授業」をやってもらおうという話が出ていた。それもぜひ実現して、マスコミを使って今こういうことをしていると市民に知らせてもらいたい。やっぱり新聞だとかテレビなどの力って大きいと思うので。

それから最後ですけど、街頭で日曜日とか土曜日にビラ撒きをして、風船を持って、子どもたちを呼び集めて、僕らは署名をやったりするのだが、そういう風に「今、こういうのをやっているよ」、そして「こういう子どもの声を寄せてください」とか「親の声を寄せてください」というような宣伝活動をやったらいいんじゃないかと。以上です。

**委員長**　なかなか具体的に触れて頂いてありがとうございます。市長の出前授業というのは、この間茶話会を10人ぐらいで集まって頂いたときに話が出たのですが、我々の検討委員会としても、市長にもうちょっと前面に出て頂いて、その出方というのもやっぱりどこかの学校へ行って、模擬授業、人権授業をやってもらうというのもどうだろう。市長さんも忙しいから明日、明後日とはいかないでしょうけども、8月以降になるんでしょう。それはかまわないと思う。できるだけ早いに越したことはないが。

**Ｈ委員**　私は小学校の教員なので、まさにその問題の現場にいるわけだが、ほとんど毎日校長先生と子どもの権利条例について、話し合いというよりも、お互いの考えていることや願いを話し合っている。子どもにとっていいものをつくるのだから、できればいろんな主義、主張や、考え方、いろんな立場の人が、子どもを中心に据えて一致できる所でやっていけないかという話をしている。職場の先生たちも話をすれば変わっていって、授業の中に取り入れてくださった先生も5人ほどいる。ぜひ市長さんに前面に出てもらい、子どもの権利条例をつくってこんな風に変えていきたいというイメージを具体的に私たちが伝えていくべきだと思う。「必要だよ」と言うよりも先に、例えば「子どもの権利条例ができると今光が当たらない子どもたちにも少しずつ主張ができるようになるよ」と。「不登校の子どもや、それから軽度発達障がいがあって小さくなっている子どもも学校の中でいろんな要求ができるよ」という形で具体的なものを伝えていきたいが、その最初に大きなメッセンジャーがいてくれるとよい。市長さんが学校に来て子どもたちと関わって利害を伝えていくと大きな機動力になっていくと思うので、ぜひ実現させてほしい。

**委員長**　そうですね。奈井江町の町長は銭湯に入って、背中を流し合いながら情報を得たとのことだが、市長には銭湯に行けとまでは言わないが、学校での模擬授業など、市長さんの日程さえ合えば可能なのか。

**事務局**　学校の中に入っていくというのはなかなか難しい部分があるかもしれない。基本的に教育委員会の傘下になるので。ただ授業じゃなくて、いろんな話をしに入るというのはできるかもしれないが、いずれにしても教育委員会の協力がなけれ

ば首長といえども、無理をして入っていくというのは厳しい。日程的には、市長も7月の後半から8月の下旬までは不在になるので、ちょっと遅くなるかもしれない。市長があらゆる所で、タウントークなどでいろいろ子どもの権利のことについては積極的に触れられているが、今のお話だと特に権利についてテーマにしてということだと思う。

**H委員**　一番の願いは市長さんが直接子どもと会って話をしてほしいということである。テーマは例えば市教委を通す時に子どもの権利条例ということで通すのは難しいのなら、まちづくり、自分たちのまちをどうしたらいいかということは、今小学生は総合的な学習でやっているので、直接子どもと、できれば親も一緒にいてもいいと思うが、本当にきちっと対応してほしい。

**事務局**　別に市長がお子さんやその親と話をするのがダメだというのではなく、学校の授業の中に市長が入っていってという所が、教育委員会の理解を得た上でやっていかなければ難しいのではないかという懸念があるだけである。

**B委員**　私、町内会長もやっているので、すぐ近くの中学校に行って聞いてみたら、「市長が来てやってくれるなら、体育館で、この条例のことだけでなくまちづくりを含めていろんなことを、全校生徒や、親も当然呼んでぜひうちの学校でやってほしい。」ということだったので、教育委員会と未来局でうまく話をしてくれればいいなと思っている。ただ残念なのは、小学校も中学校も、プリントなどが普通は教育委員会を通して来たものは、校長がパッと言うと先生方が配って、ちゃんと説明するものだが、なかなかそうならないというのは、未来局は一生懸命連携してやっているとは言うが、教育委員会との協力が、あまり結果的にはうまくいってないかなと思う。今回は、2回目ぐらいの広報、案内なんだろうけど、それさえうまくいかないというのは、全くやる気がないんだろうなと誰もが思うんじゃないかなと思う。私も学校評議委員もやっているから、ＰＴＡの役員を集めてそういう研修会もしたいと思っているし、また私は子ども会もやっていて、23、24日はほとんどの子がキャンプに行くのだが、キャンプに行かない子に声をかけたら3人だか5人だか「行く」と言っていた。やっぱり個々にそうやって努力をしなかったらなかなか集まらないと、私は思っている。いずれにしても学校は教育委員会から言われれば、やらざるを得ない立場にいると思うので、教育委員会と連携しているのであれば、きちっと協力をしてもらわないと、と思う。

**L委員**　先週、懇談に出たが、若い方はアンケートも懇談会も時間的にスムーズに行くなと思いました。お年寄りはやっぱりテンポがちょっと遅いというのが私の感想である。ここ2、3日、別件で小学校を5校回った時に、校長先生に子どもの権利のことでお尋ねしたところ、本音で言えば、「上田市長からの文書が1枚あればみんな配ったのに」ということはおっしゃって下さった。だから上田市長の顔が見えるのと見えないのとでは、だいぶ受け手が違うという思いはした。

あと、出前講座は大変良いと思う。市長は各区でタウントークをなさっている

が、たまたま白石区が9月8日に、子育て支援のタウントークなので私が話をするということで依頼が来ているが、乗っ取るわけには行かないので、それを何らかの形でドッキングさせることを検討してみて頂きたいと思う。

**M委員**　今の皆さんのお話のこともあるが、とりあえず7月24日の懇談会については、今からでもチラシを配るでもかまわない。また、向陵中学校で行うなら、この中学校区にある小学校は多分3校か、4校あると思うので、案内をもう一度出すとか。あと、中学校を特定していいのかわからないが、この向陵中学校の生徒さんが来てくれるのがベストだが。あと、ここに参加して下さっている高校生の委員がいるので、その学校にチラシを配るとか。これはすでにやっているのかもしれないが。この前の懇談会に来ていたＰＴＡ会長さんが「子どもだけで（懇談会に）行かせることになると心配もある」という話をしていたが、この中学校区にある小学生なら自分の足で来れると思う。

　少しでも参加者を集める方法がまだたくさんあると思うので、保護者も夏休みまでの間に、配られるお便りがたくさんあるので、プリントでお誘いのお便りが出せればたくさんの方に見て頂くことができると思う。

**事務局**　今いろいろとご意見を頂いたが、実際私どもは今向陵中学校と中央区内の中学校を随時お願いしに回っている。小学校でいえば中央区と西区の小学校に個別に再度案内させて頂くということで、現在進めている。実績としてはまだ数的には少ないが、再度協力方の要請ということで今鋭意努めている。

**委員長**　そうですよね。向陵中学でやるんだから、向陵中学の人が来てくれれば一番よいかなと思うが。手を尽くしてくれているそうなので、期待したいと思います。

**G副委員長**　まず、市長がこの委員会を招聘して行っている作業は、組織的な位置づけがあってやっていることなので、それをぜひ教育委員会の方にも伝えてほしいと思う。そのときに、内容をはっきりさせるためにぜひ必要だと思われるのは、権利条約というものは思想的なものは関係なく日本人全部にネットがかかっているわけで、従ってみんなで協力してできることを考えようという流れにならないといけないということである。何かを押し付けて話が進まないという事態にならないように取り組みたいということを再度強調したい。何か日本国民は命令されたり、権力に対して反応する国民になってしまったということではよろしくないのではないかと、私は考えた。だから、やはり皆さんからのアイデアも生きる部分もあるが、やはり市長さんと教育長さんの間できちっと紳士協定が結ばれないといけないと思う。

　それからもう一つ、24日の件だが、子どもが今報告されているよりも3倍ぐらい来てほしい。そのために誰かが学校に頼んで来てくれるところがあればそれに越したことはないが、今まで懇談会に集まってくれた大人が接している子どもたちとか、自分のお子さんとか、この委員会に参加している人たちが知っている子どもたちを一人でも、二人でも多く参加させてもらえば、これはまずクリアでき

ると思う。

　また、聞き取り調査とか、子どもの集まっているところに出かけていくというプランは、これはやはり各部会でやれる力があるので、そこで検討して具体的な案を出してもらうといい。子どもたちへの聞き取り調査を同時並行的に、もう今の時点からするんだというたくましい部会があればそれも活かしていいと思う。

**Ｊ副委員長**　教育委員会と福祉関係との関係部局との関連の話をしてきたが、実際に私も児童相談所にいた時に児童虐待等について学校の先生方にお願い文書等を出したことがあるんですけども、参加頂いたのは本当に1桁だったという実情があり、なかなか教育委員会と福祉部門との関係というのはうまくいかないという、いまだにそういうものがあるのかと痛感する。それは今事務局が述べたように子ども未来局も一生懸命になって努力してくれているということなので、24日の子どもの集まりが少しでも多くその努力に報いられて、たくさん来ることを期待していくしかないだろう。ただ子どもの集まる場所というのは確かに学校というのが最良のベースだが、そうじゃない場所ももっとある、それは、Ｅ先生が挙げていたのだが、児童会館である。児童会館は札幌市に100館ある、その100館に子どもが何人来ているのか、その子どもたちの意見というものを集められるのではないか。我々が100館を全部回るなんてことは到底無理なので、市内10区あるなら、その区単位で児童会館を利用している子どもたちが集まれる場所を設定するとか、そういうことを新たに加えていってはどうなのか。

　それからもっと子どもたちが集まっている場所として、児童養護施設が札幌市に5カ所ある。0歳から高校生までの子どもたちがそこにいる。そういう児童養護施設の子どもたちの意見というものをどういう形で聴取していくか。定員でいくとどのくらいか、Ｋさん？450ですか？300人から400人の子どもたちが、1歳から高校生ぐらいまでいるということなので、幅広い子どもたちの意見も聞ける。そうした、私たちが子どもたちの意見を聴取できる場をもう一度考え直していきながら、行動パターンを再考していくことを一つ提案させて頂きたい。

**委員長**　仕切り直しというわけではないが、今後の我々の活動は、まずぜひ市長の顔が見えるという条例づくりということで、市長に出てきてもらうための模擬授業、30人くらいの1クラスだけじゃもったいないから、体育館で拡大模擬授業でもいいのかもしれない。やり方、日程については今後検討することにして、ぜひこの検討委員会としては実現したい。それで事務局に調整とかやってもらう。

　あとはもっと子どもたちのいる場所へ出向こうではないかということで、今Ｊさんの方から児童会館、養護施設。ここなんかは典型的だという話があったが、出向き調査でどこへ行ったら子どもたちの声が聞けるだろうかということを、今度20日に正副委員長・部会長会議があるので、そのときまでに、各部会で、個人でもけっこうだが、リストアップをしてほしい。20日に出向き調査の行き先を会議で共通認識として、どういう割り振りで何をいくかということを具体的に議論

してみたい。

それから24日の懇談会の参加者についてはG先生からもご提案があり、あまり時間がないが事務局の方で考えて頂きながら、少しでも多くということでよろしくお願いしたい。

**B委員**　児童会館は基本的には共稼ぎの子どもの小学校1年から3年までの子なので、アンケートに小学校1年から3年までが答えるというのは90%以上無理だと思う。4年生より上の子は来ても2、3人ぐらいである。6時からになると中学生は10人ぐらいどこも来るが、登録しているのは少なくて30人、多いところで80人ぐらいはあいるが、ただあのアンケートの文言は読めないと思う。おそらく家に持って帰って、お母さんに読んでもらって「書いてきなさい」と言えば何とかできるかもしれないけど。

**J副委員長**　全市的な背景として、児童会館を利用している年齢構成、学年構成というのがどうなっているかというのは、すぐ出るか？

**事務局**　すぐは出ませんけども、基本的には今103館の児童会館がありまして、ほとんどの児童会館には児童クラブを設置しているので、児童クラブに登録しているお子さんは日常的に毎日来る。今、B委員がおっしゃったように、1年生から3年生まで、それと障がいをお持ちのお子さんは6年生まで来れるという状況である。ただ児童会館自体は限定をしているわけではないので、もちろん高学年もいるし、あと学校の中にミニ児童会館というのを現在26館まで整備しており、全児童対策ということで1年生から6年生までいて、どちらかというと低学年の方がやはり多いですけども、そういう状況でもある。いずれにしても児童会館とミニ児童会館を合わせて130館近くになるので、ある程度の子どもの意見というのは聞ける形にはなる。

**J副委員長**　次の20日まででいいですから130数館の児童会館、ミニ児童会館を含めて子どもの利用の学年構成を教えて下さい。そうすることによって、それがどれだけ子どもの意見を聴取できるかという部分が出てくると思うので、それを資料提供して下さい。

**D委員**　児童会館ももちろんいいと思うが、僕はもうちょっと小学校、中学校、高校を何とかと頑張った方がいいんじゃないかなと思っている。この25人の検討委員の中にも3人、現場の教師がいる。実際に子どもに向けてつくられた文書が配られた学校と、配られていない学校があるというのはわかっているわけなので。そこのところ、再度押してみるとかできないか。

実は私、校長とも随分話をしたが、僕自身が委員としてやっていても「それはあなたが個人的にやっていることだ」というおさえ方をされてしまう。ほかの管理職がどうであるかはわからないが、やはり校長会の考え方はすごく大きい。A先生がおっしゃったが、条例が出来上がったあとのことも考えていけば、ここであきらめてしまうのではなくて、もうちょっと教育委員会を通じて学校を動かし

ていく、学校に生徒に直接情報が伝わるということを継続的に続けていく、そういうことが僕は必要なのではないかなと思う。

**委員長**　その関係では29日に小学校校長会の事務局に私がまいりますので、どういう了見でいらっしゃるのか聞いて懇談してきたい。それと8月1日に市内の幼・小・中・高の校長先生の研修会があり、私が子どもの権利条約について小1時間、時間を頂く機会があるので、うまくいけば「委員長、よくやった」と言われるだろうが、「行ったらますますダメになった」と言われないように頑張らないといけないので、私も動きたい。6月18日の講師の先生の話じゃないが、1回で状況が変わると思わず繰り返し理解を求めることが大切だとおっしゃっていたので。

**H委員**　そういう風に関わってお話をされることは積み重ねがプラスになっていくと思うので、よろしくお願いします。

**委員長**　責任重大ですね。はい。

**E委員**　よくわからないが、子どものことを中心にして考えるのに、何で子どもたちが一番所属しているところの、教育委員会と校長と先生方が、一番子どものことを考えていないような印象を受けちゃうのかと思う。「子どもの権利を一番侵害している可能性があるのは」･･･ってK先生もおっしゃったが、その答えはどうか。校長会が反対するのか、教育委員会が反対するのか、はたまた現場または組合が反対するのか、よく見えない。実はさっき言い忘れたが、懇談会のとき、保育園の子どもたちに意見を聞くといっても、子どもたちは話ができないが、保育園の先生が子どもになりきって、「子どもの代弁者として発言させて頂きます」という先生のグループがあった。

**委員長**　あー、面白いですね。

**E委員**　今のような大人にはなりたくない。心が豊かになるような環境にしてほしい。音楽とか美術とか、自然とかを大事にしてくれる教育や環境がほしい。そうすればきっとすくすく育つのではないだろうか。まぁ代弁ですから、その先生がそう思いこんで言っているのかもしれないが。

どうしてもめているのか、政治の話なのか？そうであれば、もうすでに子どもが不在になっていると思う。委員長、大変だが、しつこく何回も行って説得してほしい。

**委員長**　説得はいつになるかわからないが、しつこく言ってくることだけはやりたい。今のＥさんの素朴な、しかし本質的な疑問にどなたかサッと答えて頂ける方、いません？

**O委員**　私、現場とかを全然知らなくて、学校でまだ学んでいる身なので何とも言えないんですけど、私が参加しているゼミの先生から伝え聞いたところによると、いろいろ、いざこざがあるとか。

**委員長**　ドロドロとしたものがあるんでしょう。とにかく、行ってまいります、私。今後協力してもらわなければいけないので。

**K委員**　すいません。出向き調査の予定がもし組まれてあれば、どの程度まで進行しているのかお聞きしたかったのだが。

**委員長**　これは一応年間スケジュールで予定にはなっているが、具体的にはまだ白紙である。あとで中間報告までのタイムスケジュールを皆さんと確認したいが、それに合わせた形で、多分部会ごとに8月のこの期間だけに限らず、どこへ行って出向き調査をするという行動提起をしてもらい、動いて頂きたい。

**K委員**　養護施設も最近様変わりしていて、夏休みになれば家に帰るのが大半で、例えば8月12日に聞き取りに施設に行ったら、子どもたちは誰もいないということにもなりかねないので、ガイドラインだけでも見えていれば調整がつくと思う。

**J副委員長**　20日の正副委員長・部会長会議で、どんな人たちに出向き調査をするかということや、場所を出し合って、それをどの部会でいつやるかって、決めていけばいいと思う。だから必ずしもこの日程にはめ込むということではなく、それぞれの部会の日程に合わせながら、対象を決めて実施していくということに段階的にはなっていくんじゃないかと思う。

(2)　中間答申作成に向けた取組について

**委員長**　時間がそろそろ8時になりますが、要するに何のために我々は今こういう難しい議論をして調査に出向こうとしているのかというと、当面の目標は年内に作成する中間答申である。中間答申の基本的な中身は、我々が調査した中で見てきた札幌の子どもたちの現状、それからそれを分析して課題というところまでまとめることになると思う。それに基づいて年が明けてから、条文の作成作業になる。だから今やっている調査の目的は一応中間答申の資料にするためにやっていると考えて下さい。お配りしてあるスケジュール案をご覧下さい。これは一つの案だが、こんな形でどうだろうかということである。今懇談会が始まっておりますけれど、出向き調査もだいたい8月いっぱい、実施したい。そして9月になってから、それに基づいて部会ごとに9月いっぱいかけてレポートを、文章化して頂く。それからそのレポートに基づいて中間答申はこの方向でいこうという骨格をつくるのが、やはり9月いっぱいぐらいは検討していくことになる。そしていよいよ中間答申の中身の執筆は、やはり10月、11月ぐらいをかけて、だいたい12月御用納めの日までに市長に出せばいいという責任は果たされるわけだが。だから、11月までの間にアラアラができて、姿形が中間答申に見えてこなければならず、12月になったら、細部の微調整をするぐらいでないとダメなのかもしれない。この会をそんなに頻繁にやるわけにはいかないので、基本的にそういう作業は、部会でそれぞれ担当してやって頂く以外にないと思う。この検討委員会は基本的に月1でやって皆さん方と認識を共通していかなければいけないが、具体的な活動は部会ごとにやるし、その部会の動きを決めていくのは正副委員長・部会長会議

になる。これを毎週となると大変かもしれないので、多分2週間に1遍ずつぐらいは開く気持ちでいないと難しいんではないかなという感じが。

**G副委員長**　つまりいわゆる、魚の背骨の部分の骨格ではなくて、小骨の部分を各部会でうまくつくり出してもらって、それを合わせた場合にどこが重なるとか、どこの部会はどこにウェイトを置いているかということがわかるようにして、それを10月の初めぐらいまでに固めたい。その場合に懇談会での自由な意見とか、出向き調査でわかったことが一番大事だが、アンケートによって、大人の意見は少しずつ部会ごとに違っているとか、また、子どもと大人の意見の違いが顕著に見られる、あるいは全然違わなかったとか、そうしたことも背景にして、最終的に札幌に密着させた全体を描き出そうという風にやっているわけだ。従って部会単位では、10月の初めまでにはかなり話し合ってほしい。その後全体で骨格をもう一回改めて整除しなければいけないので、最終中間答申案の内容検討というレベルに入っていくので、10月から11月は部会単位というより、この会全体で集まって検討すると考えていいと思う。

**委員長**　今のところはスケジュールの説明としてはそのあたりでよいか。

**A委員**　9月のスケジュールで「アンケート内容を分析し」とあるが、アンケートの集約はどこでどういう風にするのかなというのが一つである。二つ目は前に頂いた予定で、市民フォーラムというのが計画されていたが、今の作業との関わりで、どんな風に考えているのか？

**事務局**　アンケートの集約作業は、基本的に事務局の方で行う。また、9月のフォーラムなんですけど、当初もう少し早く懇談会や、出向き調査の内容が固まれば、その内容をフォーラムの中で発表して市民からの意見を頂くということを考えていたが、やはり内容をまとめるのに9月いっぱいかかるので、それらの完全な意見を反映させたフォーラムというよりも、もうちょっと一般的なフォーラムというのを今考えている。ただ具体的にどういうフォーラムにするかというのは、次かそれぐらいにはお諮りしたい。

**委員長**　そうですね。出向き調査だ、なんだっていうのに集中していたら、フォーラムというのが予定にあるというのを失念していたが。

**事務局**　日程的には未定である。いずれにしろ9、10、11の間にはやる。

**委員長**　フォーラムをうまいことやれば、それ自体も宣伝になるので派手にやりたいですね。お祭りチックに。

**D委員**　12月の中間答申のスタイルといいますか、いわゆる条例案みたいな形にまでつくっていくのか、それとももうちょっと違うスタイルなのか。中間答申案のスタイルを少しイメージして、教えてほしい。

**委員長**　まだちょっとどんな形ということまでは議論していないが、条例案まではいかず、現状分析と、条例に盛り込まなければならない課題辺りか。課題はだんだんと具体的になっていけば少しずつ条例案に近づいていくのだろうが。

**O委員**　今日、その中間報告ということでいろんな意見を聞いていると、目指す条例が総合型ではなくて、個別救済型に向かっていると思う、このままいくと。でも僕らは総合型を目指していたと思うが、今の意見を集約して、それを反映させた条例をつくるとなるとずれて来ちゃうと思うがそれでもいいのか。

**委員長**　いや、総合型というのが最初からこんなものとしてあるわけじゃないので、総合型と個別型がまぜこぜになった札幌らしいのができたとしても、それは一向にかまわないのだろうと思う。委員長がこんなことでいいのかな？どんなのができるかというのは、意見を聞いてみた基本資料によって決まってくるのではないかなという気がする。だから頑張りましょう。

これからの日程をもう一度確認したい。正副委員長・部会長会議は20日に集まった時に細かな日程は入れるが、全体の会議は9月10日、10月15日、11月19日というのはもともとの年間の計画案にあるので、皆さんの予定に入っているか？あと、12月に、中間答申を決める委員会が必ず必要なので、これをちょっと入れておいた方がいいのではないか。

12月9日金曜日の6時ということで一応入れておきましょうか。どうです？それで高校生が来れない場合、高校生の都合を優先してやっていくということでお願いいたします。

**B委員**　地域フォーラムというのをやっていて、例えば育成委員とか保護司とか、いろんな人たちが30人ぐらい来て地域のいろんな問題を話すのを毎月やっているので、そういう所で、大人のアンケートを書いてもらうのがどうかな、とずっと思っていたんだけど。

**G副委員長**　自由記述のところはどういう風にやるかは毎回判断していくとして、単にアンケートを取るだけなら、それも可能にだと思う。

**B委員**　あと、小学校に無理に頼んで5年生、6年生に、とにかく時間をもらってアンケートを頼み込んで、アンケートを100なんぼつくっていくかなと思っているが。あと親にも渡して。

**G副委員長**　大変ありがたいことなんだけど、数を増やすことだけでなく、質の方へ関心を持たないと。相手とお話をすることが大事だと思う。

**B委員**　いや、そうだけど、まず一定の数を集める必要がある。5、6人しかいないのではしかたがない。

**G副委員長**　最初に計画したことをまず、きちっとみんなで満たしていきたい。それ以上のことになるともう一度再提案して頂くほうがよいか。

**委員長**　今、Bさんが言っているのは、アンケートを懇談会とは別にご自分が参加されるいろいろな集会のところへ行って書いてもらって、集約してきたら、それも意味があるのではないかということだと思うが、そういうアンケートはいかがですか。

**G副委員長**　いや、別に最初からそれを否定してはいないが、思いついた所へパッと出

かけていくということではなく、この会として、全体をイメージしてスタートしなきゃいけないので、数合わせのためにそれぞれ奔走してしまうということでは、やはりみなさんに届かないと思う。つまり意見を聞くということ、ビラを渡して広げるということが大事だと思うし、それができていないから、いろんな問題が起こっているんだと思う。

ただ、Ｂ先生もここにいたって具体的に心配をして頂いた一面はその通りだと思っている。それを特定の人にだけお願いして解決していこうということではないから、みんなで話し合っていこうと思っている。アンケートの利用の仕方はルールが確立しているので、それに従ってやってもらってかまわないと思う。

**委員長**　そうするとそういう場でアンケートを取って集約してくることは、ＯＫということにしたい。懇談会に来た人にアンケートをしてもらうというイメージで考えていたけれど、人が集まらないのだったらアンケートをいろんな所で集めて来る方がいいんじゃないかということで、やって頂いていいんじゃないか？

**Ｈ委員**　すいません。幼少部会で、同じようなことを考えていまして、懇談会が優先だとは思うが、数が少なければ、自分のいる小学校の子どもたちにアンケートを書いてもらおうと思っていたのだが。

**Ｂ委員**　だから夏休みになる前にちょっとあわててやったほうがいいかなと一瞬思ったもんだから。

**Ｈ委員**　一応順序としては懇談会をやって、聞き取りという順序だったが、そこを入れ替えて、夏休み前にやっていいという了解が取れれば、やりやすいが。

**事務局**　懇談会の間の日にアンケートを取れるという機会があれば、やって頂いてもけっこうだと思うし、副委員長のお話も伺いながら、私なりに考えていたが、大人の部分でジャンル分けすることは実は想定していたし、子どもにおいても学校という場所で書くアンケートや、先ほど話があった児童会館や、また、それ以外のいろんな場所を程度想定しておかないとダメなのかなと。それと学校ばっかりじゃなくて、例えば不登校と言ったらいいのか、フリースクールと言ったらいいのか、大検と言ったらいいのか、こういったものや、有職少年などを、ある程度系統立てて考えていくのがいいのかなと。20日にいろんな所で出向き調査というお話だったので、そういったアンケートを取る際にも、そういうことも一応念頭に置いて行動した方がいいのかなと、ちょっと今感じてはいたが。

**委員長**　どうしますかね。今のところ一応懇談会の日程が24日まで入れているので、そこをやり切って、そのあとにアンケートの数がいろいろ足りないとか、不足しているのが出てくるので。それを見据えて、いろんな所にアンケートを持っていって集めて来るというようにしたい。今から行ける人はどこでもいいから行って取ってきてくれというんじゃ、ちょっと混乱してしまうといけないので、どうでしょうか。

**Ｇ副委員長**　学校のことを詳しくわかっている人に判断してもらえばいいと思うが。夏

休みに入る前の方が集めるのに相応しいという判断なら、学校でアンケートを取れる所があるなら、それは先にやってもらってもいいと考える。

**委員長**　ただそういう具体的な学校というのはＨさんの所とＢ先生のルートでいける所と、今のところはその二つくらいなのかな。それでいきましょうか。

**Ｊ副委員長**　いずれにしても個人名でやるというのではなくて、やはり検討委員会として責任を持ってアンケートなり、懇談会を実施するという体制を整えていかないと何かあった時に、それじゃあ誰が責任を取るんだという話になるので、20日にどういうところに行って、どういう調査をしていくということを、みんなで意思確認しながら、検討委員会として責任を持ってやっていくことを確認していく、それで足りなければさらに加えていくということで、基本的には委員長の言ったことで進めていくということが一番いいんじゃないかと思う。

**委員長**　じゃあアンケートはそういう風にけじめを付けながら、ちょっと進めてまいりましょう。あと何か議論しておくテーマがありましたら、お受けしたいが、よろしいか。

**事務局**　懇談会に集まる人数がある程度掌握された段階で、その担当責任部会の方にご相談、ご報告致しまして、委員の人数が足りないような場合には応援という話になると思うが、今のこの状態で行けば、まず応援はない状態だと思う。逆にちょっと部会の人が多くなるということもあり得ると思う。

**事務局**　いずれにしても24日に向けては、明日からもまた教育委員会との連携を強めていきたいと思うし、また今日の会議の中であった、市長の出前講座のあたりも日程調整も含めてどうお答えができるかということも含めて調整していきたい。

**委員長**　熱い議論になったのは今日初めてかもしれない。ますます暑い時期になってくるが、一つ皆さん、どうぞよろしくお願いしたい。今日のところは検討委員会、これで終わりに致します。どうもご苦労様でした。